

第3章 障がい者スポーツの将来像

1. 障がい者スポーツを推進する拠点の必要性

前章では、札幌市の障がい者スポーツが抱える課題と、課題を解決するための視点を整理しましたが、これらの視点を踏まえると、以下のことを導くことができます。

- 障がいのある方がいつでも気軽に安心してスポーツを行うことができる環境を実現するため、障がいに配慮された設備・用具・用品が整備され、常に、相談や指導に対応できる障がい者スポーツの専門人材がいる障がい者スポーツ実施環境が必要です。
- 介助者やサポートができる方、指導員など障がい者スポーツを支える人材を増やす人材育成の機能を充実させることも必要です。人材育成を効果的に行うためには、専門人材が集約し、実際に障がい者スポーツが行われる環境に、そうした機能を持たせることが適当です。
- 障がい者スポーツを体験・実施できる機会など、障がい者スポーツに関する情報を集約し、障がいのある方や家族・関係団体、医療・福祉・教育の現場等に発信していくことも重要です。情報の集約・発信の拠点機能については、関係者・関係機関等が、障がい者スポーツによる交流などを通じて、情報交換や知見の共有、それぞれの課題の相談などを行うことができる、障がい者スポーツ実施環境が担うことがふさわしいと考えられます。
- 上記の取組を効果的に進め、障がい者スポーツの実施環境を充実させていくためには、地域のスポーツの専門家や医療・福祉・教育の現場等との連携が重要です。そのためには、連携の中核となる役割を担う存在と活動の拠点が必要となります。
- その他、市全体における障がい者スポーツ実施環境の向上のため、他の既存施設等に対し、必要な指導員や用具・用品を提供できる機能など、札幌市の障がい者スポーツの諸課題の解決に資する機能を備える必要があります。
また、障がいのない方に対しても、障がい者スポーツに関する情報の発信を行うとともに、障がいの有無に関わらず、ともに障がい者スポーツを体験・実施できる機会を創出する等の取組は、共生社会の実現に向けて、非常に重要と考えられます。

上記のとおり、実際に障がい者スポーツを実施できる環境(施設・設備等)に加えて、「指導・相談」「人材育成」「情報発信」「ネットワーク」のそれぞれに対応するためのソフト的な取組を進めていくことが重要です。

また、これらの取組を効果的に進めていくためには、関係者の活動拠点が不可欠です。

以上を踏まえると、障がい者スポーツ機能と関係者の活動拠点機能を併せ持つ障がい者スポーツ推進の拠点、「障がい者スポーツセンター」の整備が必要です。

札幌市における障がい者スポーツセンターの必要性

施設・設備等	<ul style="list-style-type: none">障がいの種類によらず、いつでも気軽に運動・スポーツができる環境として、様々なスポーツができるような諸室・用具・用品等が整備されている施設を市内のどこからでも利用しやすい場所に整備し、スポーツを気軽に実施できる障がい者を増やす必要がある。(視点①、②)様々な障がい者スポーツを身近で体験できるように、既存施設等に、障がい者スポーツの専門人材や用具等を提供し、体験機会を提供する拠点が必要である。(視点③)
指導・相談	<ul style="list-style-type: none">指導員や介助者等、障がい者スポーツの専門人材が常駐し、障がいのある方がスポーツのやり方等を相談して指導を受ける場、関係団体の課題を相談できる場を整備する必要がある。(視点④)
人材育成	<ul style="list-style-type: none">指導員や介助者、サポートができる方など障がい者スポーツを支える人材を増やすため、障がい者スポーツに関する知見を学ぶことのできる人材育成の拠点が必要である。(視点⑤)
情報発信	<ul style="list-style-type: none">障がいのある方や家族・関係団体、医療・福祉・教育の現場に対し、スポーツに関する情報やスポーツを体験・実施できる機会に関する情報を発信し、障がいのある方がスポーツに関する情報を得て、始める・続ける機会を増やすことが必要である。(視点⑥)障がいのない方に対しても、障がい者スポーツに関する情報や障がい者スポーツを体験・実施できる機会について情報発信し、共生社会を実現する必要がある。(視点⑦)
ネットワーク	<ul style="list-style-type: none">障がい者スポーツに関わる人・団体のネットワーク構築に向けて、中心的な役割を担う存在、拠点が必要である。(視点⑧)障がいのある方同士、関係団体同士の交流や情報交換などができる機会、場所も必要である。(視点⑨)

上記の必要性に対応するためには、
札幌市の障がい者スポーツを推進する拠点として、障がい者スポーツセンターを整備することが必要である。

2. 札幌市の障がい者スポーツの将来像

札幌市の障がい者スポーツの将来像としては、障がい者スポーツセンターを拠点とし、誰でも・いつでも・安心して気軽にスポーツができる機能、障がい者スポーツを支え、伝え、育てる機能、人々がつながり、支えあい、ともにスポーツができる機能を発揮することで、区体育館、温水プール、学校など、他の公共施設も含めた地域全体で障がい者スポーツがしやすい環境を構築し、障がい者スポーツを通して、障がいのある方のより豊かな生活の実現や共生社会の実現を目指します。

障がい者スポーツセンターを拠点に、他の公共施設を含めた、障がい者スポーツの実施環境を整備します。これらの施設と障がい者スポーツセンターとの連携により、気軽に障がい者スポーツができる機会の拡充を図ります。

また、他の公共施設等と連携することで、ウインタースポーツなど特別な環境が必要なスポーツにも、障がいのある方がアクセスできる環境を目指します。なお、他の公共施設については、バリアフリーの観点から必要となる施設改修を順次実施するとともに、障がい者スポーツ実施の際に必

要となる用具・用品については、障がい者スポーツセンターが貸与します。施設機能を適宜向上させつつ、障がい者スポーツ実施の場を順次拡大させます。

障がい者スポーツの実施環境の整備と同時並行で、関係者との連携も強化し、運営体制を構築します。障がい者スポーツ団体との連携により、障がい者スポーツセンター及び市内の障がい者スポーツが実施の場における担い手を確保します。

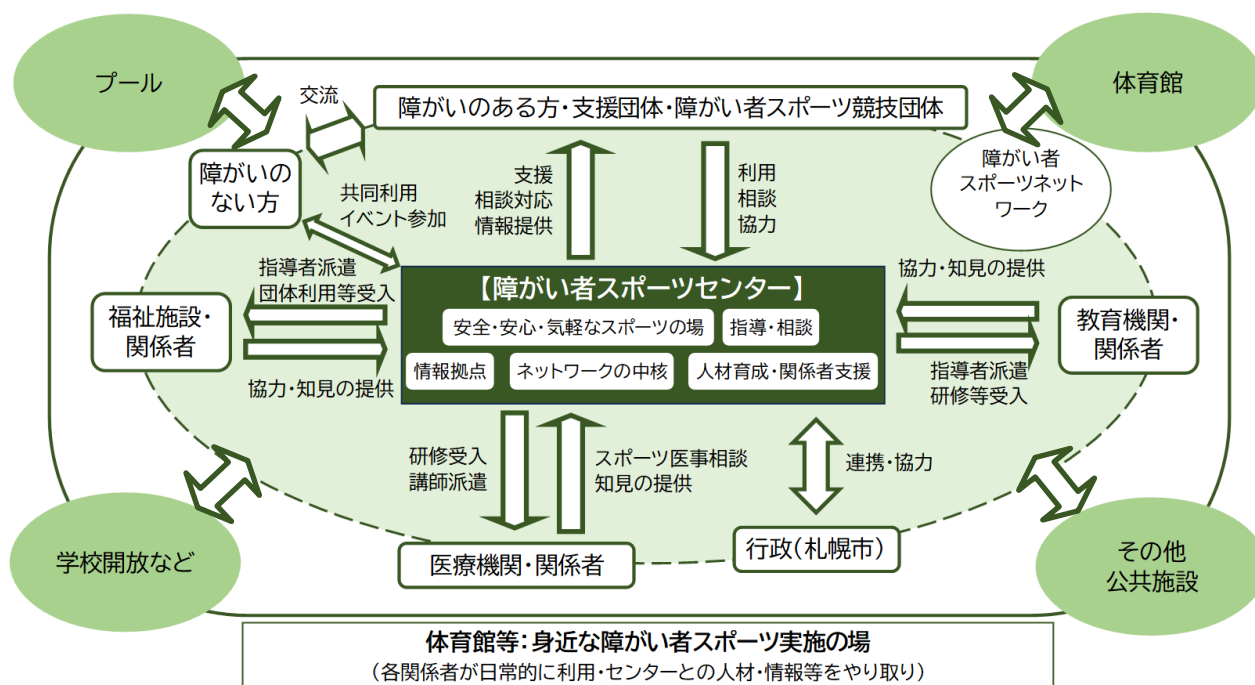
さらには、障がい者関係団体や医療・福祉・教育の現場との連携を強化することで、障がい者スポーツの実施率や実施頻度の促進に留まらず、リハビリ等からスポーツへの円滑な移行や様々な知見の共有、人材の育成等を図ります。

加えて、地域の障がい者スポーツの拠点として、地域内の関係者のみならず全国で障がい者スポーツ(特に競技スポーツ)の振興に取り組む団体とのネットワークを持ち、地域で競技力向上を目指す個人・団体が適切な指導・サポートを受けられる環境づくりを目指します。

あわせて、各団体の交流も促し、障がい者スポーツに係る課題のみならず、互いが抱える悩みや課題を共有できる拠点となること、さらには、スポーツセンター内で障がいに関する知見が蓄積されることで、障がいのある方が抱える様々な悩み・課題を、スポーツを通して解決していくことができる状態を目指していきます。

そして、障がいのある方だけでなく、障がいのない方にも障がい者スポーツを広め、共生社会の実現に貢献します。障がい者スポーツに関する情報の発信、障がいのある方とない方がともに楽しむことのできるスポーツ体験の提供を通して、障がいを理解し、互いの違いを尊重する「共感※に基づく心のバリアフリー」を醸成します。

【札幌市の障がい者スポーツの将来像(イメージ)】



※共感:ここでは、相手と感情を共有したり、相手の心情に同調すること(シンパシー)のみならず、相手の立場になり、相手の意思や感情を共有すること及びその能力(エンパシー)をいう。